

青森県で高病原性鳥インフルエンザ の発生が確認されました！

概要

- ・農場所在地：青森県上北郡横浜町
- ・飼養状況：肉用鶏（ブロイラー）（約17万羽）
- ・4月7日、死亡羽数の増加の通報から立入検査を実施。
同日、当該鶏について鳥インフルエンザの簡易検査を実施し、
13羽中9羽で陽性が判明。

鳥インフルエンザウイルスの侵入を防ぐために、

- ☆防鳥ネット等の野生動物侵入防止対策の確認
- ☆人・車両の出入りの厳重管理
- ☆農場周辺、鶏舎周辺の消石灰散布などの消毒の徹底



をお願いします。

また、飼養している家きんの健康状態を毎日観察し、死亡羽数の増加等いつもと違う様子が見られたら、東部家畜保健衛生所まで連絡をお願いします。



集卵ラインの隙間から
ネコが侵入することも！

（農林水産省HP「鳥インフルエンザに関する情報」→）



異常をみつけた場合には直ちに山梨県東部家畜保健衛生所まで
電話・・・055-262-3166 FAX・・・055-262-3108
夜間、土日・休日の連絡は・・・090-5535-8005・090-5544-7868